

経済建設委員会会議録

平成30年11月7日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:31

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

【 報告事項 】

1. 専用場外発売所の開設について (公営競技事業所)
2. 飯塚市馬敷地区(金比羅山)におけるメガソーラー開発に対する森林法第10条の2に関する市の意見書の提出について (農林振興課)
3. 飯塚市地方卸売市場の青果部にある食堂(橋本食堂・みどりや食堂)の盗難被害について (農林振興課)
4. 公用車による交通事故の発生について (住宅政策課)
5. 市有地管理上における車両損傷事故について (土木管理課)
6. 市道上における車両損傷事故について (庄内支所経済建設課)
7. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
8. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」を議題といたします。「産業振興ビジョンの推進に係る本年度事業の実施状況等について」、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

それでは、産学振興課より産業振興について、本年度事業の実施状況等について、ご報告をさせていただきます。「案件1 産業振興について」という資料をご参照ください。まず、大学生地域交流活性化支援事業の進捗状況について、ご報告いたします。市内中心部の住民や学生などが訪れやすい場を拠点として、地域の企業などが交流できるイベントや、学生のアイデアを生かした商品開発、テストマーケティングなどを通じて地域の活性化を図るため活動を行ってきた「つなぐカフェ@飯塚」が、あいタウン2階にあります市民交流プラザにおいて、本年10月より開所いたしました。10月1日にはオープニングセレモニーが行われ、九工大の学生によるつなぐカフェ@飯塚の運営についての報告・提案、近大生による「近大おかげさまコーヒー」の試飲、近畿大学九州短期大学の学生による「おもてなし屋台」の試食が行われました。今後につきましては、短期企業体験型インターンシップや、商店街を活用したチャレンジショップなどの企画が計画されております。

次に、福岡県と連携して取り組んでおります「医工学連携事業」につきまして、本年10月25日、のがみプレジデントホテルにおきまして、「医工学連携フォーラム・ビジネスマッチ

ング会」が開催され、飯塚病院、福岡県済生会飯塚嘉穂病院、飯塚市立病院関係者が登壇したトークセッションや、東京都の医療機器メーカーと福岡県のものづくり企業との個別商談会などを実施いたしました。

最後に、「e-ZUKAスマートフォンアプリコンテスト2018」について、ご報告させていただきます。このスマートフォンアプリコンテストは、さまざまな可能性に富んだスマートフォンなどのモバイル端末のアプリケーション開発のコンテストを、ここ飯塚で実施することにより、すぐれたIT技術者の発掘と育成を推進するとともに、「技術者が集まるまち飯塚」を全国に発信すべく取り組んでいるものです。7回目の開催となる本年は、全国各地から113件の応募がありました。1次審査を通過した18チームが、来る11月24日に九州工業大学情報工学部で開催する最終審査のコンテストで、各自が開発したアプリについてプレゼンテーションを行います。また、本年度は若年層よりIT分野への意識づけを図り、次世代の人材育成を図ることを目的に、嘉飯桂地区の中高生を対象に、スマートフォン向けアプリのアイデアコンテストを開催いたします。以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております審査内容の範囲で行っていただきますよう、お願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「空家等の適切な管理に係る対応状況」について、執行部の説明を求めます。

○住宅政策課長

まず、「飯塚市空家等の適切な管理に関する条例の施行日」につきまして、ご報告させていただきます。本条例につきましては、委員の皆様のご理解、ご協力によりまして制定させていただくことができました。誠にありがとうございました。施行日につきましては「公布の日から」と規定しておりましたが、本年10月9日に公布いたしましたことをご報告させていただきます。

それでは、本年度、9月30日現在の空家等の適切な管理に係る対応状況等につきまして、ご報告いたします。資料「空家等の適切な管理に係る対応状況」をお願いいたします。まず、「1. 苦情・相談の対応状況」についてご説明いたします。平成29年度及び平成30年度につきましては、本年の9月30日現在の空家等に関する苦情・相談の受付件数等を示しております。苦情・相談の内容を「建築物の破損等」、「雑草の繁茂等」、「ごみの不法投棄等」、「その他」の4つに分類しております。「その他」の主なものは、スズメバチ等の発生によるものでございます。「処理済件数」及び「未処理件数」につきましては、当該年度に係る件数で、当該年度以前に受け付けた相談等に係るものは含んでおりません。未処理件数の理由を、相続放棄による「相続人不存在」と「その他」としてありますが、「その他」の主なものは、所有者死亡により相続人等の調査中によるものでございます。相続人が多数存在する場合はほとんどでございまして、中には相続人が死亡しており、さらに追跡調査をしなければならない場合も多数ございます。相続人を特定することによりかなりの時間と手間を要しております。平成30年度につきましては、9月30日現在、相談件数64件、うち建築物の破損18件、雑草の繁茂等31件、ごみの不法投棄等1件、その他が14件でございます。なお、平成29年度の9月30日現在の相談件数は103件中41件でございましたが、本年度は約1.5倍の64件であることから、適切な管理がなされていない空家が増加しているものと推察してお

ります。また、処理済件数につきましては、平成29年度は29件となっており、相談件数103件に対する割合は約28%でしたが、平成30年度は、9月30日現在25件となっており、相談件数64件に対する割合は約39%で、約11%の増となっております。飯塚市空家等の適切な管理に関する条例も制定できました。さらに多種多様な苦情・相談等に、迅速に対応してまいりたいと考えております。

次に、「2. 飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金交付実績」について、ご説明いたします。飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金は、市内の老朽危険家屋の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を補助することにより、生活環境の保全及び安全安心、防災安全のまちづくりの推進を図ることを目的としており、対象物件は居住その他使用していないことが常態にある不良住宅で、補助金の額は対象経費の2分の1以内とし、50万円を上限としております。平成29年度の交付件数は12件、交付総額566万8千円に對しまして、平成30年度の交付決定件数は、9月30日現在ではあります9件、交付総額は443万8千円となっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から8件について報告したい旨の申し出があつております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「専用場外発売所の開設について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

専用場外発売所開設2件について、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。1件目でございますが、名称はオートレースこまつ、開設場所は愛媛県西条市サテライトこまつ内、設置者は有限会社イースト、管理施行者は伊勢崎市。施設の概要ですが、オート・競輪共用席403席、窓口数3窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、9月29日にオープンをいたしております。

次に、2件目でございますが、名称はオートレース西予、開設場所は愛媛県西予市サテライト西予内、設置者は有限会社ウエスト、管理施行者は伊勢崎市。施設の概要でございますが、オート・競輪・競艇共用席200席、窓口数4窓となっております。年間総発売日数は340日程度を予定しており、9月29日にオープンをいたしております。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市馬敷地区(金比羅山)におけるメガソーラー開発に対する森林法第10条の2に関する市の意見書の提出」について、報告を求めます。

○農林振興課長

飯塚市馬敷地区(金比羅山)におけますメガソーラー開発に対する森林法第10条の2に関する市の意見書の提出について、報告いたします。本件は平成30年7月9日付で、日本エネルギー総合システム株式会社が福岡県に提出した林地開発許可申請について、10月2日付で

福岡県から森林法第10条の2第6項の規定により、飯塚市に対して意見の照会があったことから、平成30年10月29日付で提出を行ったものでございます。また、この林地開発については、平成30年9月議会において開発の中止を求める請願書が提出され、付託の協働環境委員会において審査が行われておりますことから、本経済建設委員会におきましては、所管する農林振興課事務としてご報告をさせていただきます。

ご提出しております資料「森林法第10条の2に関する意見」の写しの1ページをお願いいたします。最初に、意見書の本文においては、まず、今回の開発行為は大規模太陽光発電施設の設置に当たり、森林を開発・造成しようとするものでございます。このような事案につきましては、従前より市長会を通じまして大規模太陽光発電設備の立地に当たりましては、各自治体の土地利用に関する計画等との整合性を図るためにも、国において適正な立地が行われるよう具体的な法整備を進めるとともに、周辺の環境や景観についての対策が講じられ、適切な開発計画となっているかなどについても許可の条件とするよう申し入れをしており、その課題提起といたしまして、白旗山メガソーラー開発同様に、本市都市計画マスタープランとの整合性や適切な立地計画であるかを審査の基本とするように記載をしております。

次に、許可する場合におきましては、住民不安払拭のため、十二分な安全対策措置など、県の指導責任に対する要請や、市議会に提出された請願書について付託委員会において継続審査とされることを記載しております。続きまして、所定の書式による項目別の記載では、市役所内の関係各課から出された意見を集約して、該当項目に記載をしております。表中、「市町村の土地利用上からみた意見について」から、次ページの、2ページ目の「その他」の項目にわたりまして、飯塚市自然環境保全条例に基づく周辺住民の生活環境への適切な対応や、十分なコミュニケーションによる合意形成の重要性、関係法令の遵守等について、県の指導を要請しているほか、開発行為に起因する土砂や濁水などの流出防止、調整池の保全、災害の防止などの記載を行っております。以上が、今回提出をいたしました市の意見についてのご報告でございます。

最後に、本意見書を提出いたしました以降の福岡県の予定としましては、今年11月26日に県の森林審議会が開催される予定となっております。以上、簡単ではございますが、飯塚市馬敷地区（金比羅山）におけるメガソーラー開発に対する森林法第10条の2に関する市の意見の提出について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市地方卸売市場の青果部にある食堂（橋本食堂・みどりや食堂）の盗難被害について」、報告を求めます。

○農林振興課長

飯塚市地方卸売市場青果部敷地内にある食堂（橋本食堂・みどりや食堂）の盗難について、報告いたします。まず、提出いたしております資料の「飯塚市卸売市場（青果部）位置図」をご覧ください。位置図上段にお示ししております、①の橋本食堂と②のみどりや食堂の2店において、平成30年10月17日午後6時ごろから18日の午前3時半ごろまでの間に盗難被害が発生いたしました。被害については、①の橋本食堂では入口及び裏側通用口のガラスが割られており、食堂内には入口より侵入され、棚に置いてあった約2千円が盗難に遭われております。また、②のみどりや食堂においては、裏側通用口のガラスを割って店内に侵入され、食器棚に置いてあった約400円が盗難に遭われております。市場では毎週水曜日が青果部の休業日であるため食堂も休まれていましたが、日中は青果会社、市場管理事務所ともに人の出入りがあり、また、午後6時ごろには青果会社従業員が食堂に異常がないことを確認しておりま

すので、無人となる夜間から食堂経営者が出勤し被害を発見した18日の午前3時半ごろまでの間に被害を受けたものと思われます。被害を受けた2店とも、10月18日に飯塚警察署へ被害届を提出されております。今回の被害を受けまして、建物の損害につきましては食堂側に瑕疵がないことから、市が加入しております全国市有物件災害共済保険にて対応を予定しております。また、各卸売会社、関連店舗に対しましても、改めて注意喚起を行っております。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車による交通事故の発生について」、報告を求めます。

○住宅政策課長

公用車による交通事故の発生について、ご報告いたします。資料「公用車による交通事故の発生について」をお願いいたします。本件事故は、本年8月22日午後2時ごろ、住宅政策課職員が市営忠隈住宅に公用車を停車し、下車しようとしたところ、風にあおられ運転席ドアから手を放してしまい、相手方車両の右前席ドアを損傷させたものでございます。事故によります市の過失は100%であり、損害賠償額は修理費用の10万8875円となっております。

日ごろより職員には安全運転、交通事故防止に関し指導を行っておりますが、今後、さらなる指導、注意喚起を行い、安全運転、交通事故防止に関する意識向上に努めてまいります。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市有地管理上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

菰田西地内で発生しました車両損傷事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件事故につきましては、平成30年10月6日土曜日午後5時ごろ、土木管理課所管であります飯塚駅前自転車駐車場に設置しておりましたカラーコーンが、台風25号の強風で飛ばされ、隣接するJR職員駐車場に駐車中の相手方車両に接触し、フロントバンパーを損傷させたものでございます。また、事故による損害賠償につきましては、現在相手方と示談交渉中であります。今回の事故におきましては、台風接近に伴う施設の点検が不十分であったことにより発生したものです。今後はさらに気をつけて管理してまいります。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○庄内支所経済建設課長

市道上における車両損傷事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件事故は、平成30年10月2日水曜日午後1時10分ごろ、庄内支所経済建設課業務員が勢田地区の市道木浦岐・小峠線での草刈り作業中に、誤って草の中にあつた子石を刈り払い機の歯ではねてしまい、被害車両のフロントガラス、ボンネット、右フェンダーに当たり、損傷させたものでございます。事故原因としては職員の安全管理等への対応が十分でなかったことによ

るもので、事故を起こした職員に対し厳しく注意し、本人も深く反省いたしております。今回、職員の不注意によりこのような事故を起こしてしまったことに対し深くお詫びするとともに、他の職員に対しても危機管理意識と細心の注意を持って業務に当たるよう、朝礼等で指導等をさらに徹底し、再発防止に努めてまいります。この事故の損害賠償については、現在、相手方と協議を行っているところでございます。以上、簡単でございますが、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中博文委員

この事故の報告は、以前にも穂波地区であったりとか、何度かあっていると思うんですけども、この草刈り機が石をはねて車に当たるという確率はかなり高いというか、そんなにないのではないかと思うんですけども。安全管理上の問題で、原因として当たったと。実際、具体的にどのような作業をされたのか、当然、草刈り機、回転する方向もありますし、どういう飛び方をしたのかとかいうのは、実質的にはどうだったんですか。そういう報告は聞いています。

○庄内支所経済建設課長

本人は、確認はしてはいたけど、当時の状況としては1回刈った後に上下、車の方向を1回1回確認しながら、車が来ているときはそのままやめてはしていたということなんですけど、そのときエンジンは回転しておりますので、ちょっと石が飛んで車に当たった模様でございます。当時は、本来なら防護・飛散防止ネットを使用しながらやっていくべきところなんですけど、当日はその処理をしておりませんでした。今後は、細心の注意を持って業務に当たるよう、2人1組で飛散防止ネットを使用しながら作業をするように指導を徹底しております。

○田中博文委員

大体、ベニヤ板だとかネットとかを持って、道路側にちゃんと1人ついてやっているというところなんですけども、それがやっていなかったということの報告と理解してよろしいですか。ほかのところもそういった作業を当然されているし、1回1回、車通るたびに作業をとめるというのも大変なことです。そういった、当たらないような道具が必要なのか、それに対しての人間が必要なのか、きちっとそこところは後で1回精査されて、ボンネットとガラスと、この被害でいくとかなり飛んでいるみたいですので。当然、車も危ないですけども、人に当たるのも当然危ないし、作業している人に当たるのも危ないので、そういったことを理解した上での作業だと思いますので、再度ちょっと、ちゃんと検証されて、この事故がないように努めていただきたいことをお願いしておきます。終わります。

○委員長

田中委員、以上でよろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状について、ご報告をさせていただきます。資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況について、ご説明をいたします。医師数でございますが、右端の欄のところ平成30年4月1日(緑色の部分)と、平成30年10月1日(黄色の部分)を記載しております。これを比較しますと、常勤医師では、内科及び呼吸器外科が各1名の増、脳神経外科が1名の減となっております。また、非常勤医師は、麻酔科が1名の増、内科及び脳神経外科が各1名の減となっております。なお、脳神経外科につきましては、現在、非常勤医師1名で対応しておりますことから、大学病院等関係機関への依頼など、早急な医師確保に努めております。その他の診療科には増減はございません。以上によりまして、常勤医

師32名、非常勤医師33名で、合計は増減なしの65名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が2名の増で157名、臨時職員が7名の増で42名、合計で199名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは平成30年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としましては、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。表の右側の黄色の部分に、平成30年4月から9月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目になりますが、お示しをしておりますように入院が3万3997人、外来は6万2418人となっております。これを緑色の部分の29年度の同時期と比較しますと、入院で1393人の減、外来で239人の増となっております。整形外科、皮膚科及びリハビリ科におきましては患者数が増加しております。7月から常勤医師が補充されました呼吸器外科におきましても患者数が増加をしております。ただ、一方では内科における患者数が、入院、外来ともに大幅な減となっております。これは、前回の当委員会におきましてもご報告をさせていただきましたが、この期間に常勤医師数が2名減であったことが大きく影響しております。なお、7月以降は常勤医師が1名補充されておりますので、今後の患者数の回復に期待をしているところでございます。また、1日当たりの患者数では、入院で185.8人、外来で421.7人となっており、前年度同時期と比べますと、入院で7.6人の減、外来で4.4人の増となっております。最後に、病床利用率につきましては74.3%で、前年度より3.1ポイント減少しております。以上、簡単ではございますが、飯塚市立病院の現状についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配付いたしております資料によりご報告をいたします。今回ご報告いたします工事は「蓮台寺川河川改修工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、市内土木一式工事のⅡ等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

資料の1ページをお願いいたします。蓮台寺川河川改修工事につきましては、16者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5252万6880円、落札率89.03%で、小金丸建設株式会社が落札をいたしております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。以上、工事請負契約についてのご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。